参考資料

農山漁村振興交付金（中山間地農業推進対策）のうち

農村型地域運営組織（農村RMO）形成推進事業
～地域で支え合うむらづくりの推進～

令和８年度予算額
7,045百万円（前年度 7,389百万円）の内数
〔令和７年度補正予算額　2,925百万円の内数〕

＜対策のポイント＞

中山間地域等において、複数集落の機能を補完する**農村RMO※の形成を推進**するため、**むらづくり協議会等が行う実証事業**のほか、協議会の伴走者となる**中間支援組織の育成**や**全国プラットフォームの運営**等を支援します。

※　**農村型地域運営組織（農村RMO**：Region Management Organization）
複数の集落の機能を補完して、農用地保全活動や農業を核とした経済活動と併せて、生活支援等地域コミュニティの維持に資する取組を行う組織

＜事業目標＞

○　農用地保全に取り組む地域運営組織（100地区［令和８年度まで］）
○　中山間地域で９戸以下の集落を有する市町村のうち、農村RMOが活動している市町村の割合（25%［令和11年度まで］）

＜事業の内容＞

1．農村RMOモデル形成支援

①　活動着手支援型

農村RMOの裾野を拡げるため、遊休農地活用の開始や高齢者支援への着手など、**農村RMOの形成につなげる取組**を支援します。
【事業期間：１年、交付率：定額（上限200万円）】

②　一般型

むらづくり協議会等による地域の話合いを通じた農用地保全、地域資源活用、生活支援に係る**将来ビジョン策定**、ビジョンに基づく**調査、計画作成、実証事業**等を支援します。
【事業期間：上限３年、交付率：定額（上限1,500万円（年標準額500万円））】
※地域計画と連携した農用地保全の取組を行う場合は年標準額600万円
※新規地区の採択は、令和8年度まで

③　地域連携型

農村RMOの活動の定着に向けた**活動継続計画の策定**や、**地方公共団体等と連携した実証事業等**を支援します。
【事業期間：上限４年、交付率：1/2以内（上限1,500万円（年標準額375万円））】

2．農村RMO形成伴走支援

農村RMO形成を効率的に進めるため、**中間支援組織の育成**等を通じた都道府県単位における**伴走支援体制の構築**や、各地域の取組に関する情報・知見の蓄積・共有、研修等を行う**全国プラットフォームの運営**を支援します。
※対象地域：８法指定地域等

＜事業の流れ＞

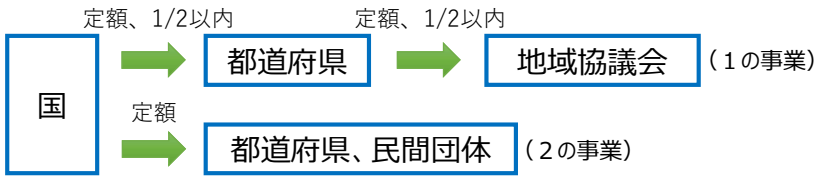

＜事業イメージ＞

農村型地域運営組織（農村RMO）のイメージ

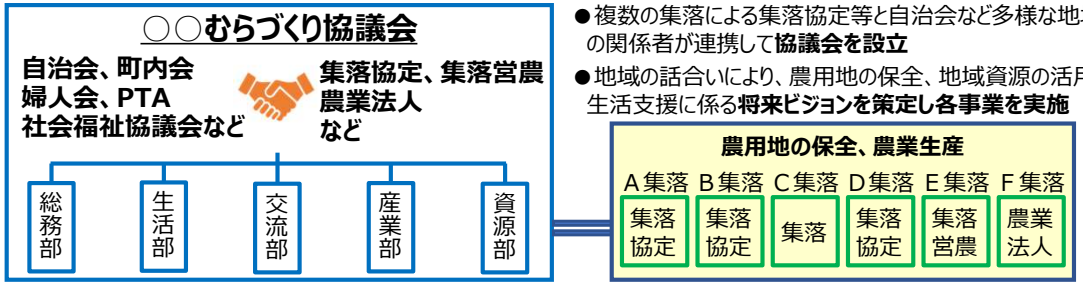

●複数の集落による集落協定等と自治会など多様な地域の関係者が連携して**協議会を設立**
●地域の話合いにより、農用地の保全、地域資源の活用、生活支援に係る**将来ビジョンを策定し各事業を実施**

農村型地域運営組織（農村RMO）形成推進事業

農村RMOモデル形成支援　「活動着手支援型」

これまでの活動から一歩踏み出し、農村RMOの形成につなげる取組を実施

遊休農地活用を開始

生活支援に着手

農村RMOモデル形成支援　「一般型」「地域連携型」

農用地保全

地域資源活用

生活支援

スマート農業機械の実証　　食材の地域内循環　　テレビ画面で買物支援

将来ビジョン策定や調査・計画作成・実証等

農村RMO形成伴走支援

【都道府県単位の支援】

中間支援組織による
人材育成研修

【全国単位の支援】

情報・知見の蓄積・共有、
研修等の支援

［お問い合わせ先］　農村振興局地域振興課　（03-3501-8359）